第2節 自然環境

本市の自然環境はその地勢上、東部地域は山林など緑や自然が豊富ですが、西部地域を中心に宅地開発が進み、自然や緑が減少してきました。しかし、中央市街地を囲む自然は、春日山・佐保山・平城山風致地区として保全され、世界的な歴史的文化遺産の風情を醸し出す要素となっています。

これら歴史的文化遺産と調和のとれた自然環境の保全と創造、そして、だれもが身近に自然を感じ取り、親しめる環境づくりが重要です。

1 民有林の造林事業

本市では昭和 50 年度から 1,000ha の造林計画を樹立し、平成 3 年度をもってその達成をみましたが、水源のかん養・森林災害の防止・環境の保全等森林の有する多面的機能を発揮させることが重要ですので、今後も継続して行います。

(表一?	6)	民有林の造林事業
(4X Z	. 0/	以行作が見作者未

年 度	普通林(ha)			保安林	合計	交付補助金
中 及	拡大造林	再造林	計	(ha)	(ha)	(万円)
昭和50年度						
\sim	932. 0	91. 1	1, 023. 1	156. 6	1, 179. 7	13, 353. 0
平成 21 年度						
平成 22 年度	4. 4	0.6	5. 0	0	5. 0	60.0
合 計	936. 4	91. 7	1, 028. 1	156. 6	1, 184. 7	13, 413. 0

2 環境保全地区・保護樹林

自然保護の立場から昭和 47 年 3 月 31 日付条例第 26 条で奈良県自然環境保全条例 (その後昭和 49 年 3 月 30 日全面改訂) を制定し、その中において県自然環境保全地域、景観保全地区、環境保全地区、保護樹木等の指定をして、建築物及び宅地造成等に関する利用制限 (または知事の助言、勧告) をすると共に、県が保全計画を立て積極的に自然環境の保全を図ることを目的とした制度です。道路の沿道、市街地及びこれらの周辺で、良好な環境を保全するために、積極的に緑化等の推進を図ることが必要な環境保全地区として、由緒、由来のある樹木及び地域住民に親しまれてきた樹木が保護樹木として指定されています。

(表-2, 7) 環境保全地区

(平成 4 年 12 月 25 日 奈良県告示第 463 号)

地区名	面積(ha)	指定の目的		
富雄・生駒	241	奈良市西部と生駒市東部の両市街地周辺の丘		
環境保全地区	(全面積は生駒市を含み 568ha)	陵、森林、河川等の良好な環境の保全		
百 楽 環境保全地区	10	富雄駅東部の市街地周辺の良好な環境の保全		
宝 来 環境保全地区	148. 1	奈良市西部の市街地周辺及び阪奈道路沿道の 良好な環境の保全		
三 松 寺 環境保全地区	15	西ノ京西部の市街地周辺の良好な環境保全		
合 計	414. 1			

(表-2,8)保護樹木

(昭和47年10月2日 奈良県告示第311号)

樹 種	数量	所 在 地	指 定 の 目 的
ソテツ	25	下三条町 浄教寺境内	浄教寺の参詣者に「ソテツの巨樹」として親しまれている。
ヤマモモ	モ 1 二名町 王龍寺境内		王龍寺裏門わきにあり、古くから参詣者に「ヤマモモの巨樹」 として親しまれている。

3 奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例

奈良市は世界遺産をはじめとする多くの文化遺産を有する歴史と自然が調和した都市として発展してきました。これら自然の中で、私たちの周りには、数多くの樹木や緑があり、生活にうるおいと安らぎを与えてくれています。

これらの樹木等を保存し、緑化を推進することにより、うるおいと安らぎのある生活を保全するとともに、この良好な自然環境を次世代に継承することを目的に「奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例」を制定し、平成15年4月1日から施行しました。

本条例において、保存が必要な樹木、また、地域の象徴的な存在にある樹木等の中で、下記の指定 基準に該当する樹木等は所有者等の同意を受け、審議会の審議を経て保存樹として指定を行います。 現在、25 本及び2集団の保存樹を指定しています。

保存樹の指定基準 (以下のいずれかに該当する樹木)

- ア、1.5mの高さにおける幹の周囲が2.0m以上であること
- イ、高さが15m以上であること
- ウ、学術上特に貴重な樹木
- 工、推定樹齢 100 年以上の樹木又は由緒ある象徴的樹木

(表-2,9)保存樹

指定番号	樹木の内容			
15 001	樹木の名称	クヌギ	本数	1本
15-001	所 在 地	奈良市北之庄町 429 番地 白山神社内		
15-002	樹木の名称	イチイガシ	本数	1本
15-002	所 在 地	奈良市北之庄町 429 番地 白山神社内		
15-003	樹木の名称	クロガネモチ	本数	1本
所 在 地		奈良市高畑町 961 番地		
15 004	樹木の名称	イチョウ	本数	1本
15-004	所 在 地	奈良市元興寺町20番地 白山神社内		
15-005 樹木の名称		クスノキ	本数	1本
15 005	所 在 地	奈良市今小路町2番地		
樹木の名称		エドヒガン	本数	1本
15-000	15-006 所 在 地 奈良市秋篠町 651 番地の 2			
	樹木の名称	スギ	本数	1本
15-007	所 在 地	奈良市西ノ京町 457 番地		
		孫太郎稲荷神社内		

	141 1 - 4-41		1 1/4	
15-009		ケヤキ	本数	1本
	所 在 地	奈良市西大寺芝町一丁目 1-5 西大寺境	i	
15-010	樹木の名称	クスノキ	本数	1本
	所 在 地	奈良市歌姫町 1094 番地 奈良市平城公民	1	分館前
16-001	樹木の名称	ボダイジュ	本数	1本
	所 在 地	奈良市西ノ京町 457 番地		
16-002	樹木の名称	ヤマザクラ	本数	1本
	所 在 地	奈良市押熊町 287 番地	I	I
16-003	樹木の名称	クロマツ	本数	1本
	所 在 地	奈良市中町 4886 番地の 2	<u> </u>	<u> </u>
16-004	樹木の名称	スギ	本数	1本
10 004	所 在 地	奈良市水間町 1242 番地		
17-001	樹木の名称	アカメヤナギ	本数	1本
17 001	所 在 地	奈良市雑司町 406 番地の 1 東大寺境内		
17-002	樹木の名称	クロガネモチ・ツクバネガシの巨樹群	面積	約 500m ²
17-002	所 在 地	奈良市月ヶ瀬石打 2356 番地の 1		
17 000	樹木の名称	ボダイジュ	数 1本(2	本株立ち)
17-003	所 在 地	奈良市針ヶ別所町 615 番地 長力寺境内	<u>.</u>	
17 004	樹木の名称	スギ・ヒノキの巨樹群 面積	責 約 1500m ²	
17-004	所 在 地	奈良市都祁友田町 182 番地 都祁水分神	社境内	
10.001	樹木の名称	カキノキ (トヨカ柿)	本数	1本
18-001	所 在 地	奈良市今小路町 45 番地の 1		
10,000	樹木の名称	カヤ	本数	1本
18-002	所 在 地	奈良市都祁馬場町 590 番地		
10.001	樹木の名称	スギ	本数	1本
19-001	所 在 地	奈良市月ヶ瀬石打 2926	•	•
	樹木の名称	ヤマザクラ	本数	1本
19-002	所 在 地	奈良市月ヶ瀬尾山 2734-3		
	樹木の名称	ツバキ	本数	1本
20-001	所 在 地	奈良市都祁南之庄町 1059	1	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
	樹木の名称	アセビ 本数		1本
20-002	所 在 地	奈良市都祁南之庄町 1059	1	<u> </u>
	樹木の名称	コウヤマキ	本数	1本
20-003	所 在 地	奈良市来迎寺町 126 来迎寺境内	, , , , ,	<u>'</u>
樹木の名称		イヌツゲ	本数	1本
20-004	所 在 地	奈良市藺生町 1134-1・1135	1	<u> </u>
	樹木の名称	ヤマザクラ・ムロノキ	本数	1本
21-001	所 在 地	奈良市別所町 775	1 //	,
	樹木の名称	スギ	本数	1本
21-002	所 在 地	奈良市別所町 308	71.30	1 1/5
	//I II +E	\(\square\) \(\sq		

4 市街地を囲む豊かな自然

奈良市内における特定植物群落(自然環境保全基礎調査:環境省)として、「忍辱山サギスゲ自生地」「春日山原始林」「若草山草原群落」「春日大社御蓋山原始林」「水越神社のシラカシ林」「天の池のヒメビシ群落」「吐山のスズラン群落」があげられます。

また、植物相については、これらの特定植物群落を含め、市内にある自然植生群落のほとんどが東部に存在し、東部の山林にはアカマツ林やスギ・ヒノキの植林地が広く分布しています。中でも世界遺産であり、国の特別天然記念物に指定されている春日山原始林は、植生自然度9と極めて自然度の高い植生を有しており、学術上重要な昆虫類や両生類の生息地でもあります。

環境省の第5回自然環境保全基礎調査によると、奈良市内に生息する両生類・は虫類(全種)は25種、昆虫類(トンボ類、セミ類及び水生半翅類(一部)、チョウ類、ガ類(一部)、甲虫類(一部))は175種が報告されています。また、天然記念物としての野生のシカが市内に生息し、奈良らしさの重要なイメージを創りだしています。



5 こどもエコクラブ

環境省では平成7年度から、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援する、「こどもエコクラブ」事業を行っています。こどもエコクラブは、幼児(3歳)から高校生までなら誰でもメンバーとして参加できる環境活動のクラブで、活動を支える大人(サポーター)と共に結成、登録することができます。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

本市でも、次世代を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切にする意識をもち、環境にやさしい 暮らし方を実践することを目標として「こどもエコクラブ」の会員を募集し、子どもたちに環境保全 意識の高揚を図っています。

(表-2, 10) こどもエコクラブの会員数

年度	クラブ数	会員数 () 内はメンバー数
18	10	284 (250)
19	9	222 (183)
20	6	99 (85)
21	4	124 (94)
22	4	122 (91)

※会員数はメンバー数+サポーター数